



令和6年度試験案内
 障害者を対象とした
長崎県職員採用選考試験

長崎県人事委員会 〒850-8570 長崎市尾上町3 - 1 095-894-3542(直通)
 095-824-1111(内線3542)

ホームページ <https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/index.html>

1 第1次試験日 令和6年10月20日(日)

2 試験職種等

試験職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
一般事務	約5名	知事部局(本庁及び地方機関)、議会事務局または各種委員会事務局等において、企画、審査、庶務、経理、調査、対外折衝及び徴収事務等の一般行政事務に従事します。
教育事務	約1名	教育委員会事務局、地方機関(県立図書館等)、県立高校(県立中を含む)、県立特別支援学校及び市町立小中学校において、企画、庶務、経理等の事務に従事します。
警察事務	約1名	警察本部又は各警察署において、庶務、経理等の事務に従事します。

3 受験資格(学歴は問いません)

次のすべての要件を満たす者

(1) 昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

(2) 以下のいずれかに該当する者

- ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者
- イ 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)の交付を受けている者
- ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者
- エ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された者
- オ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

上記ア～オの手帳等は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

なお、次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条の規定に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 受付期間及び申込方法等

受付期間	令和6年8月26日(月)～9月6日(金)
申込方法及び受験手続	<p>【申込方法：インターネット受付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎県ホームページ内の「長崎県職員採用試験情報」ページにある「申込手続方法」欄から「申込専用サイト(外部リンク)」へ接続し、メールアドレス等を仮登録してください(右側のQRコードからもアクセス可能です。) ・ 設問に従い、必要事項を全て入力し、仮登録を行ってください。 なお、パスワードは「本登録」のログイン等に使用しますので、忘れないように必ずメモをお願いします。 ・ 仮登録完了のメールを受信した後、当該メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内の「エントリー入力」欄から受験者情報(顔写真データを含む。)を本登録してください。 <p>専用サイトのマイページ内でエントリーの入力を完了し、本登録完了メールを受信することで、受験申込の完了となります。</p> <p>受付期間内に手続きが完了していない場合は、理由を問わず申込を受け付けません。 9月6日(金)24時までに正常に本登録まで完了したのみを有効とします。</p> <p>なお、郵送での申込みを希望する方は、長崎県人事委員会事務局へお問い合わせください。</p>



申込方法及び受験手続	申込上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みを正常に受け付けた際には「本登録完了のお知らせ」がメールで送信されるので、必ず申込後速やかにご確認ください。 本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、受付期間の終了までに長崎県人事委員会事務局へお問い合わせください。 受付期間中に申込み(本登録)が完了しなかった場合は、受験できません。 受付期間中は24時間申込みを受付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。
	証明写真	<p>申込みの際に登録する証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録可能なファイル形式は、「.jpeg」のみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。 ・アップロードできる画像サイズは最大3MBまでです。 ・写真は、申込前6か月以内に撮影された上半身(胸から上)脱帽正面向きで、本人と確認できるものに限ります。 <p>写真館などで撮影されたデータの使用を推奨します。 印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは、使用しないでください。</p>
	受験票	<p>受験票は、9月26日(木)頃に交付を予定しています。</p> <p>交付の際は、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載のマイページURLからログインし、受験票をダウンロードして通常はがきのサイズに切り取ってください。</p> <p>なお、9月27日(金)までにメールが届かない場合は、長崎県人事委員会事務局までお問い合わせください。</p> <p>印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。</p>
その他	<ol style="list-style-type: none"> (1) 受験の際に何らかの配慮を希望される方は、受験申込登録の際に「受験上の配慮事項」欄に入力してください。 ただし、内容によっては試験の実施上、配慮できない場合もあります。 (2) 点字による受験の方は、試験時間が異なりますので事前に人事委員会事務局へお問合せください。 (3) 手帳交付申請中の方など、受験申込日に遡って手帳が有効となる場合は受験資格がありますので、ご相談ください。 (4) 申込の際にいただいた個人情報は、本採用試験以外の目的には使用いたしません。 	

5 第1次試験

日程、場所等

日 時	場 所	合 格 発 表
10月20日(日)	長崎県庁行政棟	10月28日(月)
受付開始 9:30	長崎市尾上町3-1	県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者、不合格者ともに専用サイトのマイページにて結果を通知します。
着席 10:10	4ページに案内図を掲載しています。	
教養試験開始 10:30	正面玄関は9:00に開錠され、それ以前	
〃 終了 12:10	には庁舎内に入ることができません。ご注意ください。	

試験種目等

試験種目	出題数	内 容
教養試験	40問	公務員として必要な一般的な知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解(英文を含む)、判断推理、数的推理、資料解釈)についての高校卒業程度の五肢択一式による筆記試験(100分)

(備考)

教養試験の例題については、ホームページ上で公開しています(高校卒業程度の「教養」)。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/index.html>)

なお、ホームページを見られない環境にある方は、人事委員会事務局職員課試験班にご相談ください。

6 第2次試験

日程、場所等

第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に令和6年11月中旬(予定)に長崎市で行いますが、詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。最終合格発表は、12月上旬(予定)に、県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者、不合格者ともに通知します。

試験種目等

試験種目	配点	内 容
人物試験	100点	人柄等についての個別面接による試験
作文試験	30点	職務遂行に必要な表現力、構成力等についての作文試験(800字,60分)
適性検査	-	職務遂行に必要な適性についての検査

[備考]

最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定し、第1次試験の得点は反映されません。

各試験種目の評価が一定の基準に達しない場合は、他の試験種目等の評価にかかわらず、不合格になります。

(参考)過去の障害者又は身体障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験における作文試験の出題例

「県職員としての抱負」

(令和5年度出題)

「私が県職員として挑戦したいこと」

(令和4年度出題)

「私が県職員として取り組んでみたいこと」

(令和3年度出題)

7 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、各任命権者(知事、教育委員会教育長、警察本部長)に対し最終合格者を通知し、これに基づいて各任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和7年4月1日以降ですが、既卒者については、それ以前に採用される場合もあります。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8 給与

令和6年4月1日現在の初任給月額が166,600円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特地勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

ただし初任給月額は、学歴や職歴に応じて決定されます。また、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

9 試験結果の閲覧

受験者は、第1次試験及び第2次試験の試験の順位、総合得点及び種目別得点を、各試験の合格発表日以降に専用サイトのマイページで閲覧することができます(口頭による情報提供は行っておりません。)

試験段階	閲覧できる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧方法
第1次試験	受験者本人	順位	合格発表の日から 3か月間	各試験の合格発表の日以降に 専用サイトのマイページ内でお伝 えます。
第2次試験		総合得点 種目別得点		

閲覧期間を過ぎると、専用サイトのマイページ内で成績の閲覧ができなくなるので、各自必要に応じてデータを保存してください。

10 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、長崎県ホームページ-人事委員会事務局「新着情報」に掲載します。

人事委員会事務局サイト
https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinji-i/

QRコード読み取り機能付の携帯電話をお使いの方は、右のQRコードにてアドレス登録ができます。



11 その他

この試験についてのお尋ねは次の所へお願いします。

〒850-8570 (長崎市尾上町3-1 長崎県庁行政棟7階)

長崎県人事委員会事務局職員課試験班 電話 (直通) 095-894-3542

(代表) 095-824-1111 内線3542

(参考) 令和5年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験実施状況

試験職種	受験者数	合格者数	競争倍率
一般事務	21	5	4.2
教育事務	3	0	-
警察事務	4	1	4.0



時間に余裕をもって会場へおいでください。県庁行政棟には車・バイクの駐車場(車は有料)がありますが、台数に限りがありますので、ご注意ください。